

第49回経営協議会議事録

1. 日 時 平成28年5月31日(火) 14時00分～15時55分
2. 場 所 ホテルクラウンパレス浜松 3階 松の間
3. 出席者 今野(議長)、伊藤、猿田、布村、正木、御室、門田、山本、金山、前田、晝馬、
松山の各委員
陪 席 宮嶋副学長(教育改革担当)、浦野副学長(情報・広報担当)、蓑島副学長(研究担当)、西山監事、村本監事

4. 議事録の確認

第48回経営協議会議事録(案)を原案どおり確認した。

5. 議 事

議事に先立ち、委員及び学内役員の紹介があり、それぞれ挨拶があった。

(1) 経営方針について

議長から、経営方針について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(2) 平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書(案)について

金山理事から、平成27事業年度に係る業務の実績に関する報告書第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書(案)について、全体的な状況の中から主な成果について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(3) 平成27年度決算(案)について

前田理事から、平成27年度決算(案)について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(4) 平成29年度概算要求(案)について

前田理事から、平成29年度概算要求(案)について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(5) 学長選考会議の委員選出について

前田理事から、本協議会から学長選考会議委員(5人)を本学学長選考会議規則第2条第1項第1号の規定により選出したいと配付資料に基づき提案があり、審議の結果、次の5名を選出した。

篠原、布村、正木、御室、門田の各委員

(6) 規則の改正について

①職員給与規程の改正

総務課長から、職員給与規程の改正内容について説明があり、審議の結果、原案

のとおり承認した。

②諸料金規程の改正

総務課長から、諸料金規程の改正内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

③病院諸料金規程の改正

総務課長から、病院諸料金規程の改正内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(7)報告事項

①資金運用について

前田理事から、本学の資金運用指針について、報告があった。

②大学基金の創設について

前田理事から、浜松医科大学基金（仮称）の創設について、検討している旨報告があった。

次回の経営協議会について（平成 28 年 11 月 29 日開催予定）

※学外委員からの主な意見（○：学外委員の意見等、◆本学側の意見・説明等）

議事（１）経営方針について

○臨床研究中核病院を目指すことを検討いただきたい。新しい技術を世界に広げていくためにも必要である。

◆CRC をすぐに増やすことは難しいなど検討事項が多いが、本学の目指すべき方向であるし、努力していきたい。

議事（３）平成 27 年度決算（案）について

○光イメージに大学全体で力を入れているということ等を地域の皆様に公表し、大学病院に対する安心感を高めることや、地域の経済界に紹介し、皆様の意欲を呼び起こすことなど大学の取り組みをより広く公表していく必要がある。

◆広報に関しては、さらに力を入れていき、大学側から能動的な働きかけをしようと考えている。特に産業界には山本理事を中心に商工会議所等との連携などにも力を入れている。また、市民公開講座にて最新の研究や医療の紹介をしていたり、産学連携の成果を紹介している子供向けのイベントを開催したりしている。なお、基金活動を行うに当たり、当然広報にもより力を入れる必要があると考えている。

○産業界からの意見として、たとえば、中小企業の方にも医療を産業として芽を新しく作るということに力を入れてほしい。

◆医療を産業として考えていくことについて、本学は光に関する研究を核とする一方で、医療機器や薬などに関する、新しいシーズの創出等、何らかの成果が出ればよいとは考えている。

○看護学科の教育に関する自己点検評価について伺いたい。

◆看護学科の教育に関する評価については、入試、学内の成績、卒業後の進路等を、システム化したうえでデータ整理し、さらに検証を進めていきたいと考えている。

○看護学科の教育に関する到達の評価、看護師・助産師・保健師等の国家試験の成績はどうか。

◆昨年度も 100%合格しており、良好な成績を残している。

議事終了後

○光に関する研究を軸として、ミッションを踏まえて、運営を行っており、入試面でも分析して対応している。そのうえで入試の評価と、学内成績の評価、医療者となって進んだときの状況、いわゆる出口から入口の研究も必要と感じた。また、教育の面で、総合診療教育センターの設置ということで、卒後の教育、特に専門医制度への対応は重要であるが、一方で、卒前の教育においても、これからの地域密着という点で、重要かと思われる。

◆卒前教育についても、総合診療教育センター等により、静岡県の協力を得て、地域医療を学んでいる。

○総合診療医に関する方針をなるべく早急に作成し、まずは地域医療に重点を置くというのは重要である。また、推薦入試の成績が落ちている原因については、どう分析しているか。

- ◆総合診療に関する件については、まずは県内の重点地域を充実させたいと考えている。また、推薦入試については、高等学校からの推薦者の質の問題もあり、大学からのメッセージを出したいという意図もある。
- 看護学科の博士課程の設置を目指すということであれば、特に優秀な学生の獲得が必要である。本学のHPを見て、第3期中期目標を確認したが、看護専門職の養成について、より全学的方針として、対外的にアピールする必要がある。
- ◆専門看護師、認定看護師は増加しており、養成を進めているところである。優秀な学生の獲得は手さぐりの部分もあるが、優秀な学生に看護学科を受験するようPRするため高校訪問を行っている。
- そのような取組状況を外部から確認できるようにしてほしい。
- ◆HPでの公表については、さらに力を入れたい。
- 給与規程の見直しについては、組合の問題はないのか。基金の創設に当たり、クラウドファンディングの活用も検討の余地がある。税制改革により就学支援にかかる寄附等について、一部改正が行われたが、たとえば、母校への寄附等に関して、何らかの措置等がなされているのか。
- ◆母校への寄附に関しては現時点では特段の措置等はない。また、本学には組合はなく、過半数代表者がいる。